

坂東市民音楽ホール 施設使用料金表

(単位:円) ※この料金表には、消費税が含まれております。

ホール		午前の部 AM9:00~PM12:00	午後の部 PM1:00~PM5:00	夜間の部 PM6:00~PM10:00	全日 AM9:00~PM10:00	その他 (1時間当たり)
入場料	催事利用	平日	11,000	16,500	22,000	49,500
		土・日・休日	14,300	22,000	28,600	64,900
無料	練習または準備	平日	6,600	9,900	13,200	29,700
		土・日・休日	8,800	13,200	17,600	39,600
無料	営利宣伝	平日	19,800	29,700	39,600	89,100
		土・日・休日	25,300	38,500	51,700	115,500

リハーサル室	
2時間単位	550

アトリウム	
1時間単位	1,100

入場料	500円未満	平日	17,600	26,400	35,200	79,200	6,050
		土・日・休日	23,100	34,100	46,200	103,400	7,700
有料	500円以上 1,000円未満	平日	18,700	28,600	37,400	84,700	6,600
		土・日・休日	24,200	37,400	48,400	110,000	8,250
有料	1,000円以上 2,000円未満	平日	20,900	31,900	41,800	94,600	7,150
		土・日・休日	27,500	41,800	53,900	123,200	9,350
有料	2,000円以上 3,000円未満	平日	22,000	33,000	44,000	99,000	7,700
		土・日・休日	28,600	42,900	57,200	128,700	9,900
有料	3,000円以上	平日	25,300	38,500	50,600	114,400	8,800
		土・日・休日	33,000	50,600	66,000	149,600	11,550

楽屋・練習室	午前の部 AM9:00~PM12:00	午後の部 PM1:00~PM5:00	夜間の部 PM6:00~PM10:00	全日 AM9:00~PM10:00	その他 (1時間当たり)
楽屋(大楽屋20名程度)	1,100	1,650	1,650	4,400	350
楽屋(特別室・個室3名程度)	1,100	1,100	1,100	3,300	250
楽屋(和室・個室3名程度)	550	550	550	1,650	150
楽屋(洋室・個室3名程度)	550	550	550	1,650	150
練習室(大・6名程度)	550	900	900	2,300	250
練習室(小・5名程度)	550	550	550	1,650	150

- [注.1]利用目的の営利宣伝には、テレビの公開放映及び録画、ラジオの公開放送及び録音を含みます。
- [注.2]申請者及び主催団体等の住所・所在地が、坂東市及び茨城県古河市、猿島郡内以外の場合は、規定の記載料金の150%がその料金となります。
但し、テレビ・ラジオ等の公開放送及び、録画・録音については、これを適用いたしません。
- [注.3]施設使用料の「その他」とは、正午から午後1時まで、午後5時から午後6時までをいいます。
但し、午前・午後、午後・夜間を継続して使用する場合は含まれません。
- [注.4]ホールを除く施設を営利の目的で利用する場合は、規定の記載料金の200%がその料金となります。
但し、営利を目的とする商品の展示、または販売等を行う場合は規定の記載料金の300%がその料金となります。
- [注.5]アトリウムの使用料については、貸切りの使用の場合といたします。
- [注.6]上記以外の利用規定についても、坂東市が定める条例に基づきます。